

水道事業ガイドライン（環境関係）

◆水道事業ガイドラインとは

「水道事業ガイドライン」は、水道事業の定量化によるサービスの向上のために、2005年1月に日本水道協会の規格として制定されたものです。水道サービスを将来にわたり維持していくうえでの目標となる3項目（2016年3月改定後の区分。「安全で良質な水」「安定した水の供給」「健全な事業運営」）の分類により、全119の業務指標が示されています。札幌市を含め多くの水道事業体が、このガイドラインの指標の値をホームページなどで公表しています。

ここでは、環境保全への貢献に関する指標の5項目の推移を示します。これらの指標は、単に数値のみを比較するのではなく、背景となる情報と共に考察して初めて評価や比較、判断すべきものとされています。背景となる情報とは、その水道事業体が置かれている全ての条件であり、水源条件や地理的条件、水道の発展度などが該当します。

環境に関連する 業務指標	定義	2021 年度	2022 年度	2023 年度
配水量1m ³ 当りの 電力消費量	$\frac{\text{総電力使用量 (kWh)}}{\text{年間配水量 (m}^3\text{)}}$	0.14	0.14	0.14
配水量1m ³ 当りの 消費エネルギー	$\frac{\text{総エネルギー消費量 (MJ)}}{\text{年間配水量 (m}^3\text{)}}$	1.35	1.36	1.20
配水量1m ³ 当りの 二酸化炭素排出量	$\frac{\text{総二酸化炭素排出量 (g-CO}_2\text{)}}{\text{年間配水量 (m}^3\text{)}}$	63	66	61
再生可能エネルギー 利用率 (%)	$\frac{\text{再生可能エネルギー設備の電力使用量 (kWh)}}{\text{総電力使用量 (kWh)}}$	7.1	6.9	7.9
建築副産物 リサイクル率 (%)	$\frac{\text{リサイクルされた建設副産物量 (t)}}{\text{建設副産物排出量 (t)}}$	100.0	99.9	99.7